

春の全国交通安全運動

5月11日(木)～20日(土)

手をあげよう あなたを守る 意思表示

新しい交通環境での通勤や通学に慣れ、行動範囲も広がることから、交通事故の発生が心配されます。

そこで、春の全国交通安全運動として、次の運動重点に沿った運動が全国で展開されます。皆さん一人一人が交通ルールの順守と交通マナーを実践し、交通事故の防止に努めてください。

運動重点

- 子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

阿久比町は「歩行者優先」のまち

横断歩道を横断中の事故が多発

県内で歩行中に死傷された方のうち、35.3%(2022年中)が横断歩道横断中に事故に遭っています。

歩行者は、信号を守る、横断歩道が近くにあるところでは横断歩道を利用する、斜め横断をしないなど交通ルールを守ることが大切です。運転者は、横断歩道に歩行者などがいないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務があります。横断歩道での「歩行者優先」を徹底しましょう。

自転車に乗るなら必ずヘルメット

令和5年4月1日から、改正道路交通法により自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務になりました。

自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。自転車利用者は、万が一に備えて、自転車損害賠償責任保険などに加入しましょう。

■問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1209)



▲交通安全教室の様子



▲横断歩道は歩行者優先

高齢者、児童・生徒などを対象に

自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助

自転車を利用する高齢者、児童・生徒などのヘルメット着用を促進し、自転車事故の被害を軽減するために、ヘルメットの購入費の一部を補助します。申請は補助対象者一人につき1回限りです。

■補助額 対象のヘルメットの購入費の2分の1(上限は2,000円)

■補助対象者

- ▽町内に住所を有し、令和5年度中に満65歳以上になる高齢者
- ▽町内に住所を有し、令和5年度中に7歳以上18歳以下である児童・生徒など

■対象のヘルメット(令和5年4月1日以降に購入した新品かつ、次のマークのシールが貼られた自転車乗車用ヘルメット)

SGマーク	JCFマーク	CEマーク	GSマーク	CPSCマーク

※ 中学校通学用などの白いヘルメットで安全認証マークのないものは、補助金の対象ではありません。

■申請方法 次の3種類を防災交通課窓口へ提出してください。高齢者の場合は本人、児童・生徒などの場合は保護者が申請をしてください。

(1)補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書

防災交通課窓口で配布しています。町ホームページからダウンロードすることもできます。

※ 申請には押印が必要になりますので、防災交通課窓口で直接記入する場合は、印鑑(認印)を持参してください。

(2)領収書の写し

申請者またはヘルメット着用者の氏名、領収日、購入店名、領収金額、購入品名の記載が必要です。

(3)ヘルメットの安全認証が確認できるもの

認証シールが確認できるヘルメットの写真、取扱説明書の写しなど。現物を持参しても構いません。

■申請期限 令和6年2月29日(木)

■申請・問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1210)



▲町ホームページ

